

平成22年7月吉日

保護者様

## 夏休みの過ごし方について

市川市立第八中学校  
校長 山元 幸恵

今年も夏休みまで、残すところあとわずかとなりました。

夏休みは42日間、学校を離れて家庭を中心とした生活に入ります。子供達にとっては1学期を振り返り、2学期を計画的に生活していくための準備期間と考えます。ご家庭でも休業中の予定など、計画をされていることと思いますが、学校におきましては以下のとおり指導しておりますので、内容をご理解いただき、ご家庭でのご協力をいただけますようお願いいたします。

### 1. 夏休みの生活心得として指導したこと

- (1) 夏休みの目標や計画の立案と記録、日課表の使い方について。
- (2) 余暇時間は趣味・特技など、日頃時間が取れないことに取り組むこと。
- (3) 家事労働なども、進んで行なうこと。
- (4) 体力・健康づくりにも積極的に取り組むこと。
- (5) 生活リズムが不規則にならないよう、起床、食事、就寝時間を守ること。

### 2. 家庭でのお願い

- (1) 外出する時は、「どこへ、誰と、何のようで、何時に帰る」を告げさせてください。  
外出は午前10時以降とし、帰宅は午後6時を目安とする。(部活動に参加している者を除く。7・8月の最終下校時刻は6時30分です。)  
夜間の外出は、保護者が責任の取れる成人と同伴し、午後9時には帰宅する。  
家庭での注意の第一歩は「夜遊びをなくすこと」です。
- (2) 水難事故についてご注意くださいと共に、危険箇所への出入りをしないようご指導下さい。
- (3) 生徒だけの遊技場(ゲームセンター等)、カラオケボックスの出入りをさせないでください。  
(恐喝の被害、他校生とのトラブルや結びつきが多くなります)
- (4) 外泊は、家族の人と一緒にの時以外はさせないようにしてください。無断外泊の多くは、ここからスタートします。
- (5) 交通事故に十分注意するようにご指導下さい。中学生の事故の多くは、自転車乗車中の事故です。

- (6) 法令に触れることはしないようご家庭での指導・監督をお願いいたします。  
 (万引き、自転車盗、無免許運転、不法侵入等)  
 また、健康を損なう行為(飲酒、喫煙、シンナー・薬物乱用等)についても、  
 興味本位で手を出すと取り返しのつかないことになります。
- (7) アルバイトは、原則として禁止しております。
- (8) 昨年度は夏季休業中の盆踊り会場や花火大会の会場で暴行事件や恐喝被害が何  
 度か起きています。お子様に十分指導していただくとともに、被害にあった時は  
 すぐに110番通報していただき、その後に学校にも連絡をしていただくように  
 お願いします。

### 3. 事故や被害の対応

何か事故や被害にあった場合は、警察や交番、近くの大人や商店等に助けを求める  
 など、状況に応じて対応し、その後、学校や学級担任へも連絡をして下さい。

**市川八中 370-1394**  
**大洲交番 324-8056**  
**南八幡交番 378-8220**  
**市川警察署 370-0110**

### 4. お子さんに関する相談について

お子さんの、家庭や学校生活上の相談につきましては、早めに担任を通して学校まで  
 ご相談下さい。なお、市や県の専門の相談機関もありますのでご利用下さい。

市川市ヤングテレホン相談 320-3340  
 (市川市少年センター) Eメール youngnet@city.ichikawa.chiba.jp  
 子どもほっとライン(月～金 午後3時～6時) 0120-211-032  
 (いちかわ・子ども人権ネットワーク)

千葉県ヤングテレホンセンター 043-225-7867  
 千葉県総合教育センター 043-207-6025  
 千葉県子どもと親のサポートセンター 0120-415-446  
 こども・家庭110番 043-252-1152